

鎌ヶ谷市立北部小学校

P T A退会届

鎌ヶ谷市立北部小学校 P T A会長宛

□以下の退会に関わる事項を確認した上で、北部小学校P T Aを退会いたします。

- ・「P T A保障制度」「見舞金給付制度」に対して利用対象外となります。
 - ・年度途中の退会に関して、会費の返金はありません。
 - ・P T Aからのお手紙は全家庭数もしくは全児童数配布されます。お手数ですが破棄をおねがいたします。
 - ・全児童に関わるP T A活動において、非会員のお子様は区別・差別されることはありません。
- (上記ご確認の上、□にチェックを入れてください)

提出日：令和 年 月 日

保護者氏名(ふりがな)	一番上のお子さまの学年・組・名前(ふりがな)
	年 組
	児童名

- ・退会日は退会届を提出した月とします。
- (受理にはお時間がかかることがありますのでご了承ください。)
- ・入会届は、事務手続きが完了後に破棄します。
- ※退会届は、当該年度中北部小学校P T Aが管理し、その後破棄します。

担任の先生→P T A宛BOX

----- 〈以下、P T A記入欄〉 -----

_____ 様

北部小学校P T A退会届 受理書

令和 年 月 日、北部小学校P T A退会届を受理しました。
P T A活動へのご協力ありがとうございました。

北部小学校P T A
会長